

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

今、学校現場では、不登校の児童・生徒数が小・中・高等学校を合わせて 41 万人を超えるという深刻な状況が、文部科学省の 2024 年度調査により明らかになっています。小・中学校では 11 年連続の増加、高等学校においても過去最多となり、子どもたちの学びや成長の機会が脅かされています。加えて、子どもの貧困・いじめ・虐待・自殺・そして教職員不足、なり手不足など、教育を取り巻く課題は山積しています。さらに、教職員の長時間労働の実態も依然として改善されず、教材研究や授業準備といった教育の本質にかかわる業務に十分な時間を確保できない状況です。

このような中、次期学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の働き方改革の実現に深くかかわるものであり、その見直しが喫緊の課題となっています。とりわけ、国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になり、子どもや教職員に過大な負担となる、現在の「カリキュラム・オーバーロード」の状態を抜本的に改善するためには、指導内容の精選及び標準授業時数の削減が必要不可欠です。

つきましては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 7 年 9 月 1 9 日

内閣総理大臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文部科学大臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
県選出国會議員 あて

岩手県矢巾町議会
議 長 廣 田 清 実